

ごみ排出方法変更説明会

1月17日午後2時より自治会館2階において守山市による本年10月1日から実施されるごみ排出方法の変更に関する説明会がおこなわれました。会場が狭く密集を避けるため、事前の調査により要望のあった方を主に30名強の方が出席され熱心に守山市役所からの2名のご担当者の説明を聞きました。

ポイント1：守山市に最新の焼却施設（ストーカ式：現在は流動床型）が建設されることによりプラスチック類（トレー類と破砕ゴミの一部）を生ゴミ等と一緒に燃やせるようになりました。現在トレー類は圧縮処理したのち業者に引き渡し製鉄所のあるは九州まで運ばれコークス製造のための還元炉に燃焼補助剤として利用されています（ケミカルリサイクル）。10月からは守山市の新焼却設備で燃やされたゴミからの燃焼熱は発電ボイラーに使用され自家使用或いは売電され、排熱は温水プールの熱源となります（サーマルリサイクル）。新しい制度により年間1億2千万円の経費が削減されます。

ポイント2：生ゴミとトレー類と一緒に燃えるゴミとして週2回出すようになります。それに伴いトレー類回収日は無くなります。食品包装フィルムなどは週2回生ゴミ等といっしょにこまめに出すことになります。なおゴミがかさばることから専用のゴミ袋は現行の30L、20L、10Lから45L、30L、15Lとなります。現在のトレー用袋は10月から使用できなくなりますが新しいゴミ袋と交換できます。生ゴミ袋は来年の4月から使用できなくなります。

＜袋代が増えるのではないかな？＞

この疑問は説明会でも質問がありました。市は一昨年9月の25日間、137世帯の実証試験をしています。その結果から1回あたりの平均袋代は現状の28円から新方式では29.5円となります。しかしトレーゴミ袋がなくなり破砕ゴミも減るので袋代は現状と変わらないと言ってよいでしょう。

ポイント3：トレー類と一緒に出すようになり45L袋が増えてゴミステーションが一杯になる懸念があります。これに対しゴミステーションを大きくする必要のある班に対しては市と自治会からの補助制度があります。必ず事前にお問い合わせください。



自転車マナーup運動

1月15日（金）午前7時30分～8時 ローソン前交差点で本年最初の自転車マナーup運動を実施しました。寒い朝でしたが学生・生徒・通勤者・お子さんを保育園へ送る親御さんは寒さにめげず安全運転をされていました。新中山道方向と守山駅方向合計で120台余りの自転車が通行しました。目立った交通違反はありませんでした。



防犯パトロール

1月22日（金）午後7時～の予定、数日雨天が続き当日も朝からの雨天となりパトロールは中止としました。

健康情報

眼に良い食べ物を紹介します。ケール（紫外線やブルーライトから目を守る）、ニンジン（ビタミンA）、アスタキサンチン（鮭など、目の血流を良くします）、ビタミンB類（白内障を予防します）、オメガー3（ツナ、サーモン、オイスターに、ドライアイに良い）

今宿自治会だよりがインターネットで簡単に検索できます。まず「今宿自治会だより」と入力し検索下さい。今宿自治会—滋賀県守山市役所と表示されますのでそこをクリックすると、今宿自治会広報誌「今宿自治会だより〇月号」が最新版から順に表示されます。是非ご覧ください。